

第2回西脇市特別職報酬等審議会 会議録要点

1 開 会 略

2 会長あいさつ 略

3 第1回会議録の確認

事務局から会議録（要点）の説明

※後日、西脇市ホームページに掲載する。

4 協議事項

(1) 市長、副市長、教育長の給料額について

○第1回審議会では依頼していた各委員の意見集約を行う。

<市長の給料額について>

意見集約結果

A 増額改定 0人

B 現状維持 7人

C 減額改定 1人

未回答 1人

減額内容 記述なし

その他の意見

ほとんど休日なく仕事をされていると聞き、増額させてあげたいという気持ちはあるが、市民の給与が上がらない現状に鑑み現状維持が妥当だと思う。

<副市長の給料額について>

意見集約結果

A 増額改定 0人

B 現状維持 7人

C 減額改定 1人

未回答 1人

減額内容 記述なし

<教育長の給料額について>

意見集約結果

A 増額改定 0人

B 現状維持 7人

C 減額改定 2人

未回答 1人

減額内容 記述なし

(2) 議長、副議長、議員の報酬額について

○第1回審議会では依頼していた各委員の意見集約を行う。

< 議長の報酬額について >

意見集約結果

A 増額改定 2人

B 現状維持 5人

C 減額改定 1人

未回答 1人

増額内容

1 5%増額

2 470,000円 (5,000円増)

減額内容 記述なし

< 副議長の報酬額について >

意見集約結果

A 増額改定 2人

B 現状維持 5人

C 減額改定 1人

未回答 1人

増額内容

1 5%増額

2 410,000円 (2,000円増)

減額内容 記述なし

< 議員の報酬額について >

意見集約結果

A 増額改定 2人

B 現状維持 5人

C 減額改定 1人

未回答 1人

増額内容

1 5%増額

2 380,000円 (10,000円増)

減額内容 記述なし

その他の意見

- 1 議会改革の評価、今後の議員の資質向上のため増額
- 2 定数に満たない現状に鑑み、議員報酬を若干増額し、それに伴い議長、副議長もあわせて増額

【審議での意見】

(市長、副市長、教育長の給料額について)

- 物価指数が上昇しているため、実質的には減額に近い現状維持が妥当だと思う。
- 会社に例えると営業利益が増えてこそその増額だと思うので、市の現状に鑑みると現状維持が妥当だと思う。
- 増額するにも減額するにも相当の理由が必要である。はっきりとした理由が議論の中で見出せない場合は、消極的かもしれないが現状維持が妥当である。
- 議員の期末手当が6年連続で増額していると聞くが本当か。
→期末手当は職員と同じく人事院勧告に合わせて改定しているので、6年連続で増額している。
- 市長の報酬は現状維持との御意見が多かったので現状維持とし、副市長、教育長についても市長に準じて現状維持としてもよいか。

<異議なし>

結 論

- 市長、副市長、教育長の給料額は、「現状維持」と決定する。

(議長、副議長、議員の報酬額について)

- 議会報告会の開催など、最近の活動については評価するが、具体的な成果としてはあまり実感が無い。現状維持が妥当ではないか。
- 立候補者が増えない現状にある。優秀な人材を確保するためにも報酬の増額について検討すべきではないか。
- 労働世代が現在の仕事を辞めて市議会議員に立候補するということはリスクがあり、そのためには十分な報酬を確保するということは理解するが、それだけの財源を賄うことは今の西脇市の財政では困難である。今後も、自営業などの一定の収入がある方、生活に一定の区切りがついた方が議員の中心になるであろうということらを考慮すると現状維持が妥当だと思う。
- 報酬面で議員という職業の魅力を上げるということであれば、おそらく5%程度の増額では立候補者は増えないと思う。
- 物価が上がっているということもあり、減額は難しい。
- 現在の議員は、議員以外の仕事をしている方は多いのか。

- ⇒ほとんどの方は、議員を専業としている。
- 当審議会の審議事項ではないが、議員定数を減らして、その分の報酬を増額分に充当するという方法も考えられるのではないか。
- ⇒現在、議会においても議員定数について検討しているところである。
- 政務活動費が安すぎるのではないか。現在の金額の根拠はあるのか。
- ⇒現在の政務活動費という制度ができる前に、研修に対する補助金のような制度があり、その時の限度額が今の金額の根拠になったと思われる。
- 最近、議員に対する意見が厳しい傾向にあり、そのようなことも議員のなり手不足の原因のひとつになっているのではないかと感じる。金額の多い少ないではなく、例えわずかでも増額すれば、議員に対する期待を示すことができ、併せて、周囲にも増額に転じたということを明らかにすることで、議会に対する理解や関心も高まるのではないか。
- 議員提案の条例で代表的なものはあるか。
- ⇒地域医療を守る条例や議会基本条例などがある。
- 報酬月額を増額するとベースアップになるので、一時的に特別な報酬を月額とは別に支給することはできるか。
- ⇒制度的に困難である。
- 報酬の増額ではなく、政務活動費の額を検討してみてはどうか。政務活動費は当審議会の審議事項ではないので、附帯意見として答申書に記載してはどうか。
- 当審議会として評価していることを議会に示すため、報酬は現状維持とし、政務活動費の見直しの検討を附帯意見とすることとしてよいか。

< 異議なし >

結 論

- 議長、副議長、議員の報酬額は、「現状維持」と決定し、政務活動費の見直しの検討を附帯意見とする。

5 検討事項

西脇市特別職の職員で非常勤のものの報酬について

※資料を持ち帰り、次回審議会において意見を聴取することとする。

(消防団の報酬について)

- 消防団員の報酬の受領は各分団に委任しているが、その後の報告等がなく不透明である。
⇒担当課に確認する。

6 その他

- 第3回審議会で答申案を協議する。

〈異議なし〉

〈次回の開催について〉

- 令和2年1月31日（金） 午後7時00分から
マナビータ2階 会議室2

委員の署名 (会長)

齋藤 太紀雄

(副会長)

高浪 之郎

令和元年度 第2回西脇市特別職報酬等審議会次第

と き 令和2年1月24日（金）19時～

ところ マナビータ2階 会議室2

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 第1回会議録の確認
- 4 協議事項
 - (1) 市長、副市長、教育長の給料額について

 - (2) 議長、副議長、議員の報酬について
- 5 検討事項
西脇市特別職の職員で非常勤のもの報酬について
- 6 その他
次回の開催日について
- 7 閉 会

【委員出席者名簿】

(敬称略)

番号	氏名	選出区分	出欠	備考
1	齋藤太紀雄	経営者代表	出席	会長
2	坂倉央子	経営者代表	出席	
3	金田直也	経営者代表	出席	
4	宇仁徳昭	経営者代表	欠席	
5	田中裕之	労働者代表	出席	
6	浅野良一	学識経験者	出席	
7	萬浪三郎	住民代表	出席	副会長
8	笹倉愛子	公 募	出席	
9	村井桂子	公 募	出席	

【事務局等】

氏名	職名
藤原 良規	総務部長
山口 英之	総務課長
北脇 太一郎	総務課人事担当主査